

本庁部局の再編案について

総務部行政改革課

1 再編の理由

行政機構審議会の答申を踏まえ、中期総合計画の策定にあわせ、組織のスリム化、効率化を図り、より効果的な県民サービスの提供を行う体制を整備するため、本庁部局を再編する。

2 再編の基本的考え方（行政機構審議会答申）

- ① 関連施策の連携、管理コストの縮減を図るため、個々の組織はできるだけ大きくりにする。
- ② 一方で、本県の特徴、施策運営の姿勢を示すことを考慮する。
- ③ 大きくりにする際には、組織のマネージメント、人事管理のしやすさを考慮する。
- ④ 県民の方々、市町村の皆さんにわかりやすい組織、職員が連携を取りやすい組織にする。このため、わかりやすくシンプルな名称、「局」という名称は部内局のみ使用などの点に留意する。
- ⑤ 市町村と連携しやすく効果的な施策運営ができる組織のくくり方に留意し、くくり方の優先順位（①対象②目的③手法）を考慮する。また、市町村との役割分担を踏まえる。
- ⑥ 意思決定の速さを重視し、指揮命令系統は単純にし、できる限りフラットな組織とする。原則として部次長は置かず、必要に応じて専門分野を統括する職を配置する。
- ⑦ 中期総合計画の方向性を踏まえる。

3 再編案 別添のとおり

4 実施日

平成20年4月1日

ただし、健康福祉部の設置については、医師確保対策、障害者自立支援法の見直し等、社会部、衛生部に緊急的課題があることを考慮し、平成22年4月1日

（病院事業局の設置、保育業務の教育委員会事務局からの移管は平成20年4月1日実施）

5 その他実施に当たっての措置

- ① 社会部、衛生部の統合に当たって、専門分野を統括する職を設置
- ② 土木部、住宅部の統合に当たって、建築の専門分野を統括する職を設置

本 庁 部 局 の 再 編 案

現 行	再 編 案	
	(部 局 名)	(組 織 条 例 上 の 所 管 事 務) (主 な 業 務)
危機管理局 (組織規則設置)	⇒ 危機管理部	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理に係る総合調整
企画局 (組織規則設置)	⇒ 企画部	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な施策の企画、調整及び評価 ○文化(文化財保護を除く) ○消費生活、交通安全その他の県民生活
総務部	⇒ 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ○人事、財政、税その他の県行政一般の管理、運営及び調整 ○議会 ○市町村その他公共団体の行政一般 ○広報、条例立案その他の部局の主管に属さないこと
社会部 衛生部	⇒ 健康福祉部 ⇒ 病院事業局	<ul style="list-style-type: none"> ○保健及び医療 ○公衆衛生 ○社会福祉 ○社会保障 ○県立病院及び長野県介護老人保健施設
生活環境部	⇒ 環境部	<ul style="list-style-type: none"> ○地球環境の保全 ○生活環境の保全 ○自然環境の保全
商工部	⇒ 商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> ○商業及び工業 ○労働
観光部	⇒ 観光部	<ul style="list-style-type: none"> ○観光 ○国際交流
農政部	⇒ 農政部	<ul style="list-style-type: none"> ○農業及び水産業 ○農地
林務部	⇒ 林務部	<ul style="list-style-type: none"> ○森林 ○林業
土木部 住宅部	⇒ 建設部	<ul style="list-style-type: none"> ○道路、河川その他一般土木 ○都市計画 ○住宅及び建築 ○県の施設の営繕
会計局	⇒ 会計局	<ul style="list-style-type: none"> (地方自治法第171条により設置)

※「☆」は他部局からの移管業務

- ・災害等危機管理
- ・消防
- ・総合計画策定 政策評価
- ・信州ブランド推進
- ・土地対策
- ・交通政策
- ・情報化推進・統計
- ・人権・男女共同参画・多文化共生
- ・青少年対策☆ 少子化対策
- ・消費者・交通安全・芸術文化☆
- ・ボランティア・NPO活動推進

- ・人事、行政改革
- ・予算、税
- ・市町村行政
- ・広報、条例立案、情報公開
- ・公有財産管理
- ・私学振興☆

- ・医療対策、健康づくり
- ・食品衛生、生活衛生
- ・薬事
- ・高齢者、障害者、児童等社会福祉
- ・保育☆
- ・生活保護等社会保障

- ・県立病院、介護老人保健施設

- ・地球温暖化対策
- ・公害防止
- ・生活排水対策
- ・廃棄物対策、リサイクル促進
- ・自然環境保全

- ・商業・工業振興
- ・計量、高圧ガス
- ・雇用対策、職業能力開発
- ・労働者福祉☆

- ・観光振興
- ・国際交流、パスポート☆

- ・農業・水産業振興
- ・農業技術の改良普及
- ・農地整備、農村振興

- ・林業・木材産業振興
- ・森林整備

- ・道路、河川管理
- ・都市計画
- ・地すべり等災害防止
- ・公共事業入札・契約制度
- ・建築基準
- ・県営住宅その他住宅施策
- ・県施設の営繕

- ・会計事務全般
- ・工事等に係る検査